

往復書簡

今回からは、降矢 和敏氏（福島県、降矢農園）と当機構理事長の高木勇樹との往復書簡が始まります。

拝啓 高木勇樹様

日に日に秋も深まってまいりましたが、お元気でいらつしやいますか。

秋の夜長を、農業と一食の安心・安全」について思いを巡らせて過ごしております。

私が住む福島での農業の現実には、「安心」を目指して日々「安全」な食品の提供を続けながらも、なかなか「安心」してもらえないというジレンマと苦闘する毎日です。

原発事故以降、福島の農産物の信頼は地に落ちました。事故から一年半がすぎ、都市部では一風評被害は過去のもの」という雰囲気さえ感じることがあります。現地福島では以前のように福島県産を買っていたらどうかという状況ではありません。安心は「この商品は安全であると信頼すること」だと思っております。であれば、生産者や流通業者は「安全」を提供するため、放射能検査を実施し安全なものだけを店に並べることがやるべき全てだと考えています。しかし、「安全」と「安心」は別物です。「安全」は科学的に提供できても、お客様の心理状態である「安心」は一朝一夕には取り戻せません。

それから報道について考えてしまう事があります。検査は基準値を超えた品物が消費者の手に渡らないようにするためのものです。その検査について「基準値を超えたものが出ました」と報道されるたびに悲しい気持ちになります。検査で見つかればそこで流通から外れ、安全が担保されることになるはずが、報道によって消費者は「福島県産は基準値を超

えているから買わない」という心理がまたよみがえってくる。私は感じます。せっかく、消費者の心が安心を感じはじめたのに、また一からやり直しだと感じるのです。

それでも、生産者や流通業者は「消費者が安心して購入してくれる」ための努力をただ愚直に実行するしかありません。もつともつと、安全を追求し検査で基準値を超えた品物がなくなり、そのような報道がなくなると何年か過ぎれば安心してもらえるのだと信じてやみません。

でももしかしたら、私達は「安心」を取り戻すポイントを何か見落としているのかもしれない。それは何なのでしようか。

平成二十四年十月吉日

敬具

降矢 和敏（ふるや かずとし）

一九七四年 福島県郡山市に生まれる

一九九八年 札幌大学経営学部卒業後、経理学校講師、会計事務所勤務を経て

二〇〇八年 有限会社降矢農園にて就農

カイワレ大根、サンチュ、豆苗などを水耕栽培にて通年出荷。本年より夏イチゴに挑戦中



拝復 降矢 和敏様

十月も半ばを過ぎ、各地から、紅葉や初冠雪の便りが届くようになりました。それにしても暑い夏でした。

東日本大震災勃発から二十カ月、被災地特に原発事故の影響を受けている福島県をはじめとする地域の方々にとっては、月日の経過分苦惱が深まっているのではと推察致します。

貴兄ご指摘の「安全」「安心」を突きつめていくと、結局「現代科学」とどう向き合うかということに行き着くような気がします。特に原子力発電、放射線、放射能汚染という日常的ではない科学については、いわゆる「専門家」の安全の根拠についての説明とそれを裏付ける検査数値のみが「安全」の証しなのです。

その「安全」をどう受けとめるのか、その受けとめ方つまり「安心」は心でのとらえ方ですから、これほど厄介なことはありません。その意味で見えない放射線量と対峙している福島だから福島の農産物を敬遠するのも無理からぬ面があるように思っています。

「福島島の再生なくして日本の再生なし」のスローガンは、政府の対策の実行状況からみると空虚に聞こえますが、多くの国民は福島島の「安全」な農産物購入が福島再生の一助になると思いき、行動しています。

基準を超えた農産物の扱いをあらかじめしっかりと決め、この点を検査(数値)情報とともに情報開示する、都合の悪いこともすべて開示する、透明性

あるシステムを構築し発信し続けることが、先ほどの国民の思いと相まって「安全」を「安心」に変える契機になると思います。これまでも食に関する「安全」が失われ「安心」をとり戻すまで長い時間がかかった例はBSEをはじめとして沢山あります。「安心」をとり戻した共通項は情報開示、透明性ではなかったかと思えます。

こう書いてきて現場で苦悩している貴兄に、やはり何も分かっていないと言われなにか、とても不安になりました。貴兄の率直な意見を次回お聞かせ頂ければ有り難いです。

敬具

平成二十四年十月吉日

高木 勇樹(たかぎ ゆうき)

一九四三年 群馬県生まれ
一九六六年 東京大学法学部卒業農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。

一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官

二〇〇二年 ㈱農林中金総合研究所理事長

二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任

二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

